



議

会

だ

よ

り

No. 8

2003 .7月

## 6月定例議会

P2 ..... 議案審議

P3 ~ P6 ..... 一般質問 (4議員)

P7 ~ P8 ..... 委員会活動報告と意見書



収入役に

野村 正明氏



任期満了(六月三〇日)に伴う収入役の選任について、現職の野村正明氏の再任(任期四年)に同意した。

固定資産評価委員の選任について

六月の定例議会で固定資産評価委員の退職に伴い次の方が新たに選任されました。  
印南町印南三二四〇の二  
川村 庄一氏



平成15年度  
一般会計補正予算

補正予算額

2,525万円を追加

15年度総予算額

49億6,027万円

平成十五年度第二回印南町議会定例会は、六月十日開会し十七日閉会致しました。

上程案件は上記人事案件二件、条例改正三件、町道認定一件、予算の補正三件報告(宅地造成事業の繰越明許費に関するもの)一件、議員提出議案二件の計十二件が提案され、慎重審議の上、すべて可決しました。主なものは次のとおりです。

印南町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

手数料条例に次の二件が加わりました。

- 住民票の写しの  
広域交付手数料  
一件につき 二〇〇円
- 住民基本台帳  
カード交付手数料  
一件につき 五〇〇円

印南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

この改正により非常勤消防団の退職報償金が各段階において、それぞれ二千円アップしました。

町道路線の廃止・認定及び買戻について

現在ある町道の六路線の廃止認定されました。これは高速道路に関連して進められてきた工事用道路、機能回復道路等の整備がなされたためです。

質 疑

地震対策特別措置法に伴う推進計画、避災計画予備調査についてお伺いしたい。

東南海・南海地震対策特別措置法は、来年末までに施行、施行後一ヶ月以内に推進地域の指定が行われます。推進地域の指定を受けて六ヶ月以内に推進計画を策定しなければならず、その中に避難計画も盛り込まれています。これら二つの計画を策定するための予算です。

鳥田農免の延長について、今まで事業実施してきた農業揮発油税関係の事業とは違うのか。

異なります。今回は基盤促進事業で行います。この事業は国55%、県5%の事業です。

切目橋補修のための委託料七〇万円計上されているがコンクリート調査だけでなく死角にあたる欄干の調整は考えられないか。

県道と四差路の死角の件については調査させていただき、必要であれば対応していきます。



旧切目大橋交差点



# 高速道路開通への町対応



西田太夫 議員

の開催について町当局のお考えをお伺いいたします。

答弁 建設課長

御坊、南部間の進捗率は五月末で七八・三％、(町内では七四・六％)、土工事は全体で九七・六％、(町内九五％)、橋梁工事は全体で八七・三％(町内で八一・六％)で、残り舗装工事、施設工事で、舗装工事も先日アスファルトプラントの火入式が行なわれ、急ピッチで進んでいくものと思われま。施設工事モインターチェンジ管理施設新設工事等も施工しております。

地元要望の工事用道路、機能回復道路、流末水路等公団、県、町と施工し、特に道路公団には工事用十三路線、側道等施工を強くお願いし、町長が流末水路の県施工を要望、高速道路関連砂防事業で八水路対応していただきました。

町施工分の機能回復道路も完成。施工中のもあり平成十五年完成にむけ対応しているところです。道路公団施工分の側道や排水路の遅れの所は現時点ではないと聞いています。

また高速道路開通を記念するイベントをお伺いしたい。

も施工できていない側道等は道路公団で対応するとの事で、最後までやりとげ有終の美を飾りたいと思っております。



高速道路SA付近



# 下水処理事業を早く

質問 山口、古井地区において農業集落排水事業が進められておりますが進捗状況ならびに宅内工事についての期間や順序、処理施設可動との整合性を伺いたい。合わせ、使用料金についての考えをお伺いしたい。

印南地区では、下水処理事業地区別計画の中で特定環境保全公共下水道事業が予定されており、受益者の同意を得ている段階ですが、計画戸数の何%の同意を得られれば事業着手できるのか町当局の考えをお伺いいたします。

答弁 生活環境課長

平成十四年度末における山口地区における進捗率は五十五％、古井地区の進捗率は六十七％で両地区とも平成十六年度完成、平成十七年度供用開始に向け鋭意努力している次第であります。

宅内工事については、十七年度供用開始から三年間で公共マスへ指定業者による接続を地元の方々をお願いしてい

る所があります。

使用料金制度については、使用料対象経費を個々の使用者に対してどの様に配分し負担していただくかを条例により規定するものであります。本町においては、一世帯当たりまた一人当たりの使用料の額を定め、その額に応じて使用料を徴収する定額制を採用したいと思えます。

また特定環境保全公共下水道事業は農業集落排水事業のような同意書の添付の必要はないが事業の円滑な遂行のためには分担金の同意書と町定める期間内に宅内工事の同意書が必要でありますので、百%近くの同意書が必要であります。



古井処理施設



榎本敏夫 議員

# 交通安全運動に 交通マナーアップ作戦の 展開を!!

**質問** 一ヶ月遅れの今年の春の全国交通安全運動は町民みんなで盛りあげましたが、こうした全国的運動もあって、平成十四年度交通事故死者は、八三二六名と対前年四二一名の減少でした。この傾向はよいと思いますが、当町で

は少し気になることがありません、それは県警が四月二十三日に発表の平成十二年から三年間の県下の交通事故統計からはじき出した県下五十市町村別の交通マナーワーストランキングであります。前回十八位だった当町が二位との発表であります。まかりがえば大惨事に至る心配も考えられる交通マナーの悪化に対しマナーアップ運動も推進しなければと思います。

**答弁 参事**

県下市町村別交通マナーワーストランキングは八項目による交通事故及び道交法違反者の割合を発生率を持って県下市町村のランクづけを行ったもので各項目の順位総数で少ない順に総合評価として順位をつけられたもので県警では交通事故が前年に比し減少しているもののドライバーの交通マナーの悪化が起因と思われる重大事故が尚多発している事に着目して第一原因者の住所地を分析し地域別マナーの実態として統計数値を用いて公表されたものです。皆免許時代を迎え又道路整備と車両の増加で交通事情は尚厳しくなる一方です、これ故によりいっそう交通マナー

向上が問われています、関係機関とも連携をとりながら安全意識の向上にあらゆる機会を通じ努めて参りたいと考えております。

# 高速自動車道開通で 訪ねてもらえるかえるの町に

**質問 待望の高速自動車道の当**

町に開通があと半年で実現の見通しで本道路は公団が担当ですが、これを機会に町発展への当町の努力の数々がその周辺環境を眺める目につり頭の下がる思いです。

**期待のサービスエリアは開通時から本オープンにはむつかしいとの事ですがこの自動車道開通のチャンス为契机にお客様を当町が通過型にならない様に何かのPRを考えてはいかがでしょうか。**

**答弁 企画課長**

印南町を広く紹介する方策を考えてはとの事ですが、南紀観光への単なる通過町にな

らないで立ち寄っていただけの様に毎年、食の祭典やれんげ祭り、ゴルフコンペ等のイベントを開催しているところで。

又道路公団に聞きますと当町内に開通する高速道路の二箇所には、かえると千両をあしらった印南町のカンパンの設置を計画されているとの事です。又観光協会や商工会や町内各種団体でもそれぞれ検討いただいていると思えます。町も現在検討中でありま

一例を紹介しますと町長報告にもありました電源地域振興指導事業の採択による着手であります。直接専門家のシンクタンクに指導助言を委託し町は委員会を組織して指導助言を受けながら話合いや調査検討を重ね、町の振興施策へとつなげるもので、組織を立ちあげワークシヨップ型作業部会にしてゆきたい。この中でよい宝物を期待しているところで。

**再質問 ふるさと創生ハード**

事業による町おこしで一役全国に印南町を知ってもらったかえる橋も、開通高速道路からは極めてよく見える様になります。又、当町には切目王子を筆

頭に町内に文化財も少なくありません、鳥根県石見地方で尚息づいていた切目神楽も八百年ぶりに里帰りするといふ、喜びがすべて重なる喜ばしい町発展への幕明けです。この機会にみんなで考える、町をかえる、人をかえる、ふるさとへかえる、そして、栄える町に努力しようではありませんか。

**答弁 企画課長**

サービスエリアは、白浜まで供用開始が前提となります。皆さん方と相談しながら進めますが今のところ時期が判らないと言ったところで。



かえる橋



谷井長平 議員

# 新学習指導要領 について..

**質問** 基礎基本を身につかせ、自ら学び自ら考えるなど「生きる力」を身につけてもらうとして、新しい教育方針で新学習指導要領が完全実施されて一年が経過しました。学力問題についてはどうですか。

**答弁 教育長**

印南町教育委員会では指導方法の工夫、改善に懸る学力状況調査として去る二月十七日町内の小学校六年生、中学校二年生を対象として学力調査を実施。先に文部科学省が実施した学力状況調査と同じ問題で調査しました。今回の調査の目的は理解度やつまづきの状況を把握し全ての児童、生徒の学力の向上のための先生方の授業の工夫、改善を図る資料とするためです。調査は小学校で国語、算数で結果は全国平均と同程度、中学校は国語、数学、英語で結果は数学、英語は全国平均より高い得点になっています。基礎基本となる学科については比較出来る過去の資料がないので答えられませんが、日高地方の算数、数学一斉テストによる結果を分析すると小学校三年生頃より四則計算や小数、分数の計算のつまづきが目立ち始め、学年が上がっても解消されません、学ぶべき時にしっかり学ぶ大切さを痛感しています。

**再質問** 家庭学習の大切さや児童の健全育成へのとりくみの対策について。

## 子育て支援 ネットワークを 立ち上げ取り組み

**答弁 教育長**

学校教育だけでなく社会教育面からの取組みとして子育て支援ネットワークを立ち上げました。関係各課、教育委員会等連携してとりくみます。又、子育てに関わるお母さん方に働きかけて、子育てサークルを立ちあげて子育て、教育の問題について、互いに応援してゆく体制づくりをしています。

## 地域に開かれた 学校づくりを 目指しています

**質問** 総合的な学習の時間について各学校の取組みははどうですか。

**答弁 教育長**

特に中学校では全体的に、調べ学習や、進路学習、職業体験学習をしています。生徒に付けさせたい力は何かを見極めながら総合的な学習の時間の内容を決定し授業を行っています。

**再質問** 総合的な学習の時間の創造のために大切な部分としては何か。

## 教師の団結と 共通理解が大切

**答弁 教育長**

学校については校長を中心にして先生方がすべてについて共通理解を持ち、共同歩調で生徒指導、学習指導する体制づくりを各学校にお願いをしています。各学校とも、そうした体制づくりでとりくんでいると思います。



職業体験学習



職業体験学習



榎本一平 議員

# 公共工事の 入札、契約制度の改善を

す。  
県ではこの法律を受けて昨年六月から予定価格などの事前公表などが実施され、また、御坊市なども取り組んでいま

質問 全国的に「ムネオハウス」事件などが起こり公共事業に関する国民の目も厳しくなっています。  
この間、国会では公共工事の入札制度などの透明化をはかり正しく情報を公開するための法律が成立しました。これは公共工事の発注者（都道府県・市町村）に入札・契約に関わる情報公開などを策定することなどが主な内容で

す。当町の今後の対応はどのようにになりますか。

答弁 建設課長  
公共工事の予定価格の公表などは考えていません。

## 入札後の予定 価格の公表は？

再質問 国の法律は最初に「透明化の確保」をあげ情報の公開を強調し、「入札・契約に係わる情報は原則として全て公表する」とあり、「市町村は事前に予定価格を公表できる」とされています。この様な法律の規定があるにもかかわらず、当町では入札後の予定価格も公表されていないことは遅れている部分であり、早急に改善が必要ではないでしょうか。

答弁 建設課長  
郡内で三町村が入札前に予定価格を公表し、入札後公表は二町村ある。当町は設計価格や入札参加者や落札金額等は公表している。



# 子育て支援・少子化対策の 一つとして、乳幼児医療費助成の 対象年齢を就学前までに拡大を!

質問 少子化が深刻な問題になっています。子育て世帯にとって乳幼児医療費負担の軽減をはかる施策は重要と考えます。通院では全市町村で小学校就学前まで医療費助成があり無料になっています。通院では子育て支援、少子化対策の一つとして助成年齢を広げている市町村が増えていきます。  
県下では昨年六月時点で四町だったのが、この一年間で十四市町村が増え、日高郡でも日高町が本年四月から医療

費助成対象年齢を小学校就学まで拡大しました。  
全国的にも県下でも昨年に比べこの制度をとり入れる市町村が広がっていることに對し町の見解は。

答弁 住民課長

県の実施要項に基づき対応する。町では妊婦医療費の助成を行っている。町独自の対策は今はない。

## 町独自の対策は？

再質問 南部川村や日高町では出産祝金や保育料の大幅な値下げをして、それぞれの独自の対策をとっているが、当町には見あたらない。この分野で遅れているのでは。

答弁 住民課長

施策は各市町村が考えるもので、町は遅れていない。

## 財源は真金を 使えばよい

再々質問 今、子ども達の病気の治療は長期にわたり治療費もかかる。町は「平成二十二年に人口を一万人に保つ」とされているが、取り組みが弱い。これに係る費用は十四億円ある財政調整基金や五億円ある活力創出基金を使えば

よいのではないのでしょうか。

答弁 住民課長  
今は考えていない。県の実施要項に基づいてやってゆ



# 委員会活動報告

## 産業建設常任委員会

去る五月二十日、ダム、高速道路、河川改修工事の進捗状況について、視察調査を実施しました。

### 一、切目川多目的ダム

全国唯一、新規事業採択されたダム。高串地内に建設予定で、地元高串区と切目川ダム建設地に関する基本協定書も締結と、用地測量、地図訂正付替国道の路線測量、設計等各種調査業務が実施されています。十五年度予算としてダム事業費二億五千万円、付替国道事業費五千万円が計上されました。



現地にて説明を受ける一行

の付替となる位置も視察しました。国道の付替は田ノ垣内上洞の間、三六二〇mで、その間にはトンネル二ヶ所、橋梁五ヶ所の設計となっています。

### 二、高速道路

視察後、古井の切目川ダム建設事務所を訪ね、事務所長、所員のみなさんの作業についてのお話を聞くことが出来ました。

入江工務課長、所員による工事の進捗状況の説明によると御坊南部間二・四km、四月末現在、用地取得九九・五%、土工、トンネルで九六・九%、橋梁上部工、八四・三%、舗装工、四・九%で全体進捗率七六・七%、その内印南町内全体進捗率七三・一%となっている。あと造園電気通信設備工事等ありますが、早期供用をめざし工事を進めているとされていました。

現場視察は稲原南谷から始まり、工事中で通行不可能な所は、工事用道路や一般道路へ迂回しての視察となりました。

た。

印南IC、印南SA敷地に建設された舗装用アスファルトプラント、橋梁、トンネル等、要所所で、工務課長、所員から工事の進捗状況について説明を受けながら最終の南部ICに到着。高速道路の視察を終えました。



印南インター橋の下から

### 三、切目川下流

#### 域河川改修

旧切目橋から汐止堰まで、現在第一期工事として実施しています。昭和六三年九月洪水と同規模の洪水にも被害を生じることのないよう川幅を確保工法も多自然型河川工法で進められています。左岸側の改修は着々と進捗しています。

十五年度予算では二億円計上されていますので、左岸側、右岸側ともに工事の進捗率が期待されます。「予算の中に

汐止堰から乳の地藏間一・四kmの測量設計業務費用も含まれていて切目川下流域河川改修事業の進捗にはずみがつきそうです。」



切目川河川改修現場

#### まちかどトビックス

#### 人も自然もいきいき「ビオトープ切目川」に環境賞

第2回和歌山県環境大賞の環境賞に「ビオトープ切目川」(切目川エコクラブ 森川要会長・会員約二十人)が選ばれました。

自然に恵まれた印南町にとって、まことに喜ばしいことであり、この内容をご紹介します。この会は平成十二年六月、清流切目川を子や孫の代に永遠に受け継いでやれたらという趣旨のもと結成されま

した。今回受賞した「ビオトープ切目川」は、切目川でホタルが減少していることから、子ども達に自然の中で本物の虫に触れる機会を作ろうと、水質浄化の役目をするクレソン(西洋料理にそえる少し苦い野菜)を育てるため、発泡スチロールとペットボトルを組み合わせた浮島を作り、見事にクレソンが育ちビオトープが完成しました。このビオトープが切目川の水質浄化活動に貢献しています。

この会では、他にゲンジボタルの養殖、アイガモを使った米の栽培、プレイパークとほたる鑑賞会などの活動を行っています。環境賞受賞を機に人も自然もいきいきを目指したこの会の益々の活躍に期待しています。



水質浄化にクレソンの花

### 意見書

東南海・南海地震に備えた  
近畿自動車道紀勢線の整備  
促進に関する意見書

急務となっている。  
このように、近畿  
自動車道紀勢線は、  
地震災害時の緊急輸  
送道路として不可欠

和歌山県では、近い将来非  
常に高い確率で発生が懸念さ  
れる東南海・南海地震時の津  
波により、特に本町を含む海  
岸部での甚大な被害の発生が  
憂慮されている。

このため、昨年7月「東南  
海・南海地震対策特別措置  
法」が制定され、本町でもこ  
れを受け地震防災対策の推進  
に取り組んでおり、特に基盤  
整備では、津波を想定した緊  
急輸送道路の確保が重要課題  
となっている。

しかしながら、紀伊半島を  
巡る唯一の幹線道路であり、  
緊急輸送道路である国道42号  
は、海岸線に位置するため、  
津波に対して脆弱であり、和  
歌山沿岸50箇所近く、延べ約  
33kmにわたって冠水、被災す  
ると推測されており、そうし  
た事態が起きると紀南地方は  
分断され、陸の孤島となるこ  
とが懸念されている。

このため、国道42号の代替  
道路として、近畿自動車道紀  
勢線は不可欠であり、地震規  
模が極めて大きく、近い将来  
に発生確率が高いという差し  
迫った状況下で、その整備は

な「命の道」であるとともに、  
豊富な自然・歴史資源を生か  
した地域活性化、まちづくり  
を進める上での「自立の道」  
でもある。ついでには、立ち遅  
れている近畿自動車道紀勢線  
の整備が更に遅れることとな  
いよう、国の責任において現  
状の整備スピード緩めること  
なく、早急な整備を図るよう  
次の事項について強く要望す  
る。

### 記

- 1、近畿自動車道紀勢線は、  
東南海・南海地震の津波に  
より甚大な被害が予想され  
る国道42号の代替道路とし  
て不可欠な「命の道」であ  
り、早急に整備すること。
- 2、道路公団の民営化の如何  
にかかわらず、従来の整備  
スピードを落とすことな  
く、新直轄制度の積極的な  
導入により、整備を推進す  
ること。

(3) 残る基本計画区間等  
の整備手法の早期確  
立、整備促進

以上、地方自治法第99条に  
より意見書を提出する。  
平成15年6月17日

(意見書提出先)  
内閣総理大臣・総務大臣・財  
務大臣・国土交通大臣・経済  
財政政策担当大臣・行政改革  
担当大臣・衆議院議長・参議  
院議長

### 意見書

「三位一体の  
改革」の早期  
実現に関する  
意見書

現下の地方財政は極めて危  
険的な状況にある。このよう  
な状況に至った背景には、バ  
ブル経済崩壊後の景気低迷に  
より大幅な税収入不足が生じ  
たほか、国の景気対策による  
公共事業の追加や地方税を含  
めた政策減税の実施等、国の  
財政運営に伴い地方財政にお  
いても財源不足が拡大したと  
いう問題がある。

かかる危機的な財政状況を  
打開するためには、もとより  
地方も国とともに徹底した行  
政改革を推進すべきである  
が、我々は、財政構造改革の  
真髄は、地方税財政制度を地  
方分権時代に相応しいものに  
切り換えていくことにあると  
考える。

現在、三位一体の改革につ  
いては、「骨太の方針第2弾」  
に基づき経済財政諮問会議に  
おいて6月末を目途に改革案  
を取りまとめるべく、大詰め  
の検討作業が進められている  
ところであるが、三位一体の  
改革は、あくまでも地方分権  
の理念の現実を基本に据えて  
推進していくべきものと考え  
える。

そのためには、歳出面にお  
いて国の関与の廃止・縮減に  
より地方の自由度を高めると  
ともに、歳入面においても、  
受益と負担の関係の明確化を  
図る観点から地方歳入に占め  
る地方税の割合を高めていく  
ことが重要である。

よって、政府・国会におい  
ては、国から地方への税源移  
譲を基軸に、国庫補助負担金  
を廃止・縮減し、地方交付税  
については、地方公共団体が  
標準的な行政水準を確保でき  
るための財源保障は国の責務  
であるとの観点から地方交付  
税制を堅持する立場に立ち、  
三位一体の改革を早期に実現  
するよう、また、その際、三  
位一体の改革は同時併行で一  
体のもとして相互に balan  
スを図りながら進めていくよ  
う、強く希望する。

### めでたき

長かった梅雨もようやく  
明け暑い日さしの夏が到来  
して来ました。  
六月議会だよりは三月議  
会だよりと違い薄ページで  
のおたよりです。  
町民の皆様方には表紙を  
飾っている梅の収穫量はい  
かがでしたか。  
農業立町として本年度中  
に供用開始される高速を大  
いに活用して頂き活力ある  
印南町を目指して行こうで  
はありませんか。

### 議会広報特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 道 修一  |
| 副委員長 | 玄素 彰人 |
| 委員   | 藤本 良昭 |
|      | 堀口 晴生 |
|      | 榎本 一平 |
|      | 榎本 敏夫 |